



おしえて川内さん!

介護の費用は、子どもの側がすべて負担すべきでしょうか?

親が要介護認定を受け、サービスを受けることになりました。月々の自己負担額も決まりましたが、毎月、すべて自分たちが負担しきれぬのか不安です。どうすればいいのでしょうか?

お答え
します



介護にかかる費用は、可能であれば年金のほかご本人の収入と預貯金から出してもらうようにし、不足分をご家族が負担することで無理なく続けられます。親御さんにしても、子どもたちにはできるだけ無理をさせたくはないはず。そのために、できるだけ早い段階でケアマネジャーさんも含めてきちんと話し合っておくこと。その上でご家族は仕事を続けて、毎月一定の収入を確保してください。年金の支給額が少ない場合や、ご本人に借金・ローンなどがあるケースでは、ご家族の負担が過重になる可能性も考えられますので、生活保護や自己破産などの手段も視野に入れて柔軟に対応することも大切です。



介護にいくらお金がかかるか (要介護3でシミュレーション)

公的介護保険(範囲内) 女性85歳/息子夫婦と同居の例

	月	火	水	木	金	土	日
6:00							
7:00							
8:00							
9:00			身体介護A				
10:00							
11:00							
12:00	デイサービス	身体介護B	デイサービス	訪問介護			
13:00							
14:00							
15:00		身体介護A		身体介護A			
16:00							

- 身体介護A 20~30分未満 (8回/週)
- 身体介護B 1時間未満 (2回/週)
- 訪問介護 1時間未満 (1回/週)
- デイサービス 6時間 (入浴助付き) (2回/週)
- 福祉用具貸与 車椅子・特殊寝台およびそれらの付属品・床ずれ防止用具

公的介護保険の自己負担額
30,298円 (月額 / 1割負担の場合)

出典: 介護総合情報サイト「MY介護の広場」

WEBをチェック! **すぐ役立つ 動画de介護セミナー** 会員専用HPのTOPページ左側 **介護**をクリック

本連載でおなじみの川内さんが介護に関するギモンについてわかりやすく解説してくれるオリジナル動画が出来ました!「うちの親もそろそろかな...」。親の介護が気になりましたら、まずはこの動画で心の準備をしておきましょう。



もし明日、親が倒れても
慌てないための介護の予備知識



プロが解説!

介護

vol.7

介護にかかるお金は 無理のない範囲で負担しましょう。

介護の際に最も気がかりな点のひとつが、どれくらいのお金がかかるかということ。月々の負担はどの程度で、それによってどんなサービスが受けられるのでしょうか?

無理なく長く続けるためにも
大切なのは、量より質です

要介護ないし要支援の申請・認定を受けると各種介護サービスが原則1割負担*で利用できるようになります。ただ、支給の限度額は要介護度によって定められており、それを上回る分については自己負担でまかなわなければなりません。たくさんサービスの使えば、それだけお金がかかるわけで、そのあたりをどう考えればいいのかは、ご家族にとってなかなか悩ましいところではないでしょうか。

こうした場合、私はご家族やご本人に「無理のない範囲で、できるだけ長く続けられるようにしましょう」とおすすめています。実際、介護の期間は平均で4年7カ月といわれるものの、時には10年、20年という場合もあり、いつまで続くかは誰にもわかりません。将来的に「老々介護」という事態になれば、介護する側の収入も目減りするわけで、最初からあれもこれもと欲張るのは禁物。先々の負担が厳しくなることのないよう、まずはケアマネジャーさんと相談し、介護保険プラス無理のない自己負担の範囲でサービスを受けるようにしてください。

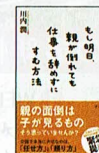
そもそも介護サービスというのは、ご本人



NPO法人とのかいご
代表理事

川内 潤
Jun Kawauchi

上智大学文学部社会福祉学科卒業。老人ホーム紹介事業、外資系コンサル会社、在宅・施設介護職員を経て、NPO法人「とのかいご」を設立し、現職。ミッションは「家族を大切に思い、一生懸命介護するからこそ虐待してしまう悲劇を絶つ」こと。



「もし明日、親が倒れても
仕事を辞めずする方法」
川内 潤 著

親の面倒は子だけが見るべき? 介護のプロが、介護で本当に大切な心構えと任せ方をやさしく紹介。

人の自立支援をめざすもの。経済的に十分な余裕があったとしても、ヘルパーさんが24時間つきっきりで必要以上に何でもやって差し上げるというのでは、「ご自分でできることもどんどんやれなくなってしまう」。ご家族にしてみれば「できるだけのことばやっつけてあげたい」と思われるかもしれませんが、サービスの量よりも質をきちんと評価し、適切な支出を心がけることが大切です。

そのように考えれば、次ページの図のように、さまざまなサービスをやりくり可能な金額で受けられます。親孝行を介護費用の高さではかるのではなく、無理なく長く続けることが、結果的に双方のためになります。

*一定以上の所得がある人の場合、最大で3割負担。詳しくは厚労省が定める年収ラインをご確認ください。